

## 第5回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

■日時 令和6年9月17日（火）午後2時から午後3時20分まで

■会場 男女共同参画センター 第1会議室

■出席者（委員）

内海委員、藤山委員、芦沢委員、漆原委員、大室委員、内藤委員、松本委員、水橋委員、  
向井委員

（事務局）

阿部女性活躍推進担当副参事、大神田男女共同参画推進係長、稲垣事務職員、  
有吉事務職員

■欠席者 岩本委員、西條委員、深澤委員

■傍聴者 0名

■議事 1 あいさつ

2 審議事項

- (1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について
- (2) 第7次府中市男女共同参画計画について
- (3) 令和7年度における講座の実施方針案について

3 その他

- (1) 第4回府中市男女共同参画推進協議会 議事録について
- (2) 第7回男女共同参画推進協議会 日程について

■資料 1 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について

2 講座の構成

参考資料 1 基本目標Ⅰ 女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの実現

2 基本目標Ⅱ 男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ

3 基本目標Ⅲ 人権が尊重される社会の構築

4 第7次男女共同参画計画 目標指標一覧

5 第4回男女共同参画推進協議会 議事録案

**【会長】**

定刻になりましたので、第5回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。

まず、事務局から本日の委員の出席状況の報告、傍聴者の有無、配付資料、そして本日の流れについてご説明をお願いします。

**【事務局】**

本日の出席状況でございますが、岩本委員、西條委員、深澤委員の3名から欠席のご連絡をいただいております。現在、定数12名中9名の委員の皆様に出席いただいております。出席者が過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告いたします。

本日の傍聴ですが、申込みはございませんでした。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料一式は配付をさせていただきます。また、併せて、第6次府中市男女共同参画計画 冊子、第1回協議会の資料2「府中市男女共同参画の推進についての報告書」、第4回協議会の資料3「基本目標Ⅱ 男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ」、第4回協議会の参考資料2「基本目標Ⅰ 女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの実現」、第4回協議会の参考資料5「基本目標Ⅱ 男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ(防災危機管理課 訂正)」をご持参いただくよう、ご案内しております。

本日の会議資料は以上でございます。

**【会長】**

ではまず「審議事項(1)府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について」、事務局からお願いいたします。

**【事務局】**

資料1をご覧ください。前回までで各重点項目への評価が終了いたしましたので、今回は令和5年度の推進状況評価の総評の部分をご審議いただきたいと思います。こちらは本日ご確認をいただきましたら、内容を確定とさせていただきますと思います。

【会長】

資料1の総評について、ご意見はございますか。「目指していただきたいです」という表現は変えた方が良くと思いますが、なにか代替案はありますか。

【副会長】

「報告を望みます」という表現はどうでしょう。

【会長】

「期待します」という表現もありますね。

【副会長】

「要望します」でも良いかと思えます。

【会長】

賛成です。他には無いようですので、「報告を要望します」に修正をお願いします。

次に、「審議事項(2)第7次府中市男女共同参画計画について」、事務局からお願いいたします。

【事務局】

本審議事項につきましては、参考資料1、参考資料2、参考資料3、参考資料4をご覧ください。まず、全体で共通した変更点をご説明いたします。各基本目標の中の点線で囲まれた記載の部分については、文字の色を黒に変更しております。また、「施策の方向」と「施策の展開」の内容が似ており、分かりづらい印象になるところがあったため、各ページに「施策の方向」と「施策の展開」を明記しました。共通した変更点は以上です。

参考資料1について、前回の会議後に委員よりご意見を頂き、職場における様々なハラスメントの内容を「基本目標Ⅰ」に追記しましたので、ご説明します。まず、現在の第6次府中市男女共同参画計画の中で、ハラスメントについては、「セクハラ」「パワハラ」など、人権の観点から計画を策定していたため、今回の計画でいう「基本目標Ⅲ」の人権分野にのみ、取組みを掲載していました。しかし、近年は「マタハラ」、「パタハラ」、「アルハラ」、「カスハラ」など、職場における多く

のハラスメントがあげられ、それらのハラスメントにより、「女性活躍」や「ワーク・ライフ・バランス」が阻害されることが懸念されています。委員よりご意見を頂きましたので、先ほど申し上げた現状も踏まえ、「基本目標 I」に「職場におけるハラスメント」を追加する案を作成しました。記載箇所につきましては、4 ページの「(2) 経済分野における男女共同参画の推進」の「施策の展開」の一番下に白丸を追記しております。これにあたる事業としまして、6 ページの事業番号 10 「年金・労働相談」の 2 行目に「ハラスメント」の言葉を追記し、事業番号 11 には「職場におけるハラスメント防止への対応」を追記しました。

同様に、10 ページ、「(1) 就業のための支援」の「施策の展開」で、一番下に白丸を追記しております。また、これにあたる事業として、12 ページに事業番号 11 「職場におけるハラスメント防止への対応」を再掲し、事業番号 10 「年金・労働相談」の 2 行目に「ハラスメント」の言葉を追記しています。「基本目標 I」におけるハラスメントの記載についての説明は以上です。

続いて、前回の会議資料から修正した箇所などについて、ページに沿ってご説明します。お時間の都合上、「てにをは」や句読点の位置、軽微な文章の修正等の説明は、割愛させていただきます。

2 ページ上部の点線の枠内、ひし形の 2 個目について、前回の会議資料では「役職に就く女性」と記載していましたが、2 ページ最下部のグラフ「女性管理職を有する企業の割合の推移」との整合性を取るため、「役職」ではなく「係長相当職」と変更しました。

続いて 4 ページの、「(2) 経済分野における男女共同参画の推進」の「施策の展開」の 1 点目の白丸ですが、こちらは事務局にて修正を入れております。前回の会議資料では、文の最初に「働くことを希望する市民が」と記載していましたが、「働くことを希望する」というよりも、「働き続けることが求められる時代になった」という社会的背景があるため、「働くことを希望する市民が」は削除いたしました。

続いて 5 ページの「目標指標」について、ご説明します。こちらは、4 月に全庁的を対象に行った計画の原案調査から、各課が呈示した目標指標の案をもとに検討しました。「課題 1 女性活躍社会を実現するまちづくり」の目標指標として選定したものは 2 つです。

1 点目は、第 6 次計画でも数値目標に掲げていた「審議会等委員の女性委員の割合」です。令和 5 年度時点で 36.07%、令和 11 年度は 40%以上と設定しています。【指標の考え方・目標値の算出方法】にも記載していますとおり、国の目標数値をもとに 40%と設定しました。2 点目は、「府中市は女性が活躍できる都市だと思う市民の割合」としており、こちらは昨年度実施した市民意識調

査の結果を受けて、本計画で目標値に設定しました。毎年約2%ずつの上昇を見込んで、令和11年度時点で38%と設定しています。

6ページの事業番号7「ライフステージに応じたキャリア支援」をご覧ください。前回の会議資料では、「市民・市内事業所を対象とした」と記載していましたが、担当課と協議のうえ、「市内事業所等」を外し、「市民等を対象とした」に修正しております。市内事業所を対象としたセミナーは令和5年度及び令和6年度に実施しておりますが、令和5年度は会場開催にて実施し、開催に関するご案内の送付や、個別での電話案内を行いました。その際、「指定された日時での参加は難しい」とのお声が多くあったことが理由となります。その課題点を踏まえ、令和6年の企画ではオンラインや動画配信を導入したプログラムを採用し、現在も定期的な募集を行っていますが、申し込み数の伸び悩みがある状況です。事業所を対象とした男女共同参画の意識啓発は、啓発方法に難しさを感じており、また他自治体でも成功事例が少ないです。市内事業所の多くが小規模事業者であることや、物価高騰・コロナ後の経営立て直し、後継者問題などさまざまな現状の中、セミナーで啓発を進める手法は、事業所のニーズに合っていないということがこの2年間で分かりましたため、令和7年度以降は市主催でのセミナー開催は行わず、秘書広報課と連携し、男女共同参画の取組みが進んでいる事業所の紹介を広報紙へ掲載する形を検討しています。その取組みについては、事業番号9「長時間労働是正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実」に記載しています。

続いて10ページの「(2) 女性活躍推進の意識啓発と環境づくり」をご覧ください。「施策の方向」の上3行については、文章を整理し、資料のとおりとしています。11ページの「(3) 市職員の男女共同参画の推進」については、前回の会議資料では全削除としていましたが、会議でのご意見を踏まえまして、「施策の方向」はもともとの案を、戻しております。また、「施策の展開」の内容は資料のとおり、「市職員のワーク・ライフ・バランスの実現や女性活躍推進にかかる取組みについて、府中市特定事業主行動計画のもと施策を展開するとともに、推進状況を確認し、意識啓発及び環境の整備を図ります。」としています。

続いて、「目標指標」についてご説明します。目標指標は4点を挙げています。1点目は、「女性の就職・再就職の支援セミナー等の参加者数」について、こちらはフューエルが「しごとセンター多摩」と共催で実施するセミナーの目標値で、各回50人を年3回開催し、目標は150人と設定しています。2点目は「広報紙等に男女共同参画に向けた取組を掲載する」で、こちらは先ほどご説

明しました、事業所の意識啓発の一環として、秘書広報課と連携し、男女共同参画の取組みを進める事業所の紹介を広報紙に掲載する回数を目標値に設定しました。年1回、特集号かコラムのような形で、男女共同参画に取り組む市内事業所を紹介する記事を掲載したいと考えています。3点目は、『職場』における男女の地位の平等感について、『平等』と答えた市民の割合」で、こちらは昨年度実施しました市民意識調査の結果を受けて、本計画では目標値に設定しました。毎年2%弱の上昇を見込み、令和11年度時点で35%と設定しています。4点目は、『家庭生活』における男女の地位の平等感について、『平等』と答えた市民の割合」で、こちらも昨年度実施しました市民意識調査の結果を受け、本計画では目標値に設定しました。毎年約1%の上昇を見込み、令和11年度時点で73%と設定しています。

続いて、14ページから17ページの「課題3 子育て・介護・健康にやさしいまちづくり」について、現況データや施策の方向・展開の文章に大きな変更はございません。17ページの目標指標のご説明をいたします。目標指標は5点を挙げています。1点目は「保育所待機児童数」で、現在の待機児童数を令和11年にゼロにするという目標設定です。続いて2点目、3点目の目標指標は、「介護者の支援」という観点で設定しました。介護と仕事・生活の両立は、男女共同参画の視点からも大きな課題と考えられることから、目標設定をしました。なお、3点目の「家族介護者教室の参加者数」は、おおもととなる「第9期府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の目標数値を記載しております。なお、目標値は3年に1回見直しされます。その旨を注記として記載しています。続いて、4点目の目標指標は「プレコンセプションケアの啓発活動における相談人数」です。「プレコンセプションケア」とは、将来の妊娠を見据えて、女性やカップルが妊娠前から自身の健康や生活習慣を整えることを指し、啓発活動を通じて相談を受け付ける事業です。最後は、「各種がん検診の受診率」を設定しました。こちらの目標は、おおもとの計画「第3次府中市保健計画」においても目標を「増やす」としているため、本計画でも同様に記載しています。なお、他の自治体の計画でも、「延伸」をしている場合があるため、本計画においても、おおもとの目標設定のまま記載しました。

基本目標Ⅰについての修正点、目標設定についての説明は以上です。

## 【会長】

目標指標は今回初めて追記されましたので、ご意見がいろいろあると思います。数値目標が下が

っているものもあり、疑問をお持ちの方もいらっしゃるかと思いますがいかがでしょうか。

**【委員】**

目標指標の記載方法について、1行目が目標指標とその数値、2行目が考え方や算出方法という構成ですが、目標1、2のように分けた方が分かりやすいのではと思います。

**【会長】**

目標だけでも太字にすると分かりやすいのではないのでしょうか。

**【委員】**

5ページの目標指標2について、「府中市は女性が活躍できる都市だと思う市民の割合」は市民意識調査の結果ということでしたが、これはグラフとしてデータは無いのでしょうか。

**【事務局】**

掲載しておりません。

**【委員】**

調査結果といわれると、データの掲載が無いことに違和感を覚えました。11ページの『『職場』における男女の地位の平等感について、『平等』と答えた市民の割合』と『『家庭生活』における男女の地位の平等感について、『平等』と答えた市民の割合』の2つについても、調査結果のデータは掲載されていないと思いますが、どこに掲載されているか探してしまいました。本当はここにデータとして掲載されているものを目標設定した方が読む人には分かりやすいと思います。ただ結果として状況を説明しやすいものと目標指標が異なるのは仕方がないとも思います。いかがでしょうか。

**【会長】**

3ページに「地域社会の場において男女の地位・立場は平等になっていると思うか」というデータは掲載されていますが、『『家庭生活』における男女の地位の平等感について、『平等』と答えた市民の割合』については載っていないですね。

**【副会長】**

例えば3ページの「地域社会の場において男女の地位・立場は平等になっていると思うか」や「市や地域での活動への参加状況」のデータから数値目標設定をした方が、じっくりくるのではと思います。

**【会長】**

様々なデータを掲載して問題提起をするのですから、問題に挙げたものを目標にするのが順当かと思います。

**【副会長】**

全部が全部そうではなくても、取れるところの整合性は取った方が良いと思います。また、11ページの下の2つの目標指標については、ワーク・ライフ・バランスの観点と言われればそうとも捉えられますが、むしろ課題1の内容なのではと思います。施策の方向展開として3つ挙げられている内容に沿ったもので目標を設定するのが一番見やすいと思います。目標指標の上2つは今のままで良いと思いますが、「(3)市職員の男女共同参画の推進」を数値目標設定するのは難しいのかもしれない。課題に関連するデータが掲載されている方が納得しやすいです。

**【委員】**

「平等」という単語からデータを探した際に、3ページを見てここに掲載されていたのかと感じてしまいました。

**【会長】**

目標を変えるのか説明を加えるのか、再度検討していただけますでしょうか。時間の関係もございますので、次の説明をお願いします。

**【事務局】**

補足説明です。17ページの「家族介護者教室の参加者数」が現状値の699人から目標値が400人

に減っていることについてですが、こちらは実績が計画値の 400 人を超えている状況でして、中間の見直しでこの数値が塗り替わる予定です。ですがそれを今ここで掲載するのかという懸念点がございます。

**【副会長】**

理解しました。既に目標値より上回っているのですね。それよりは「(2) ひとり親家庭への支援」の目標数値が見えないのでそのデータを探すのも良いかと思えます。

**【事務局】**

「(2) ひとり親家庭への支援」ですが担当課と相談をした際に、「ひとり親でも自立して生活できる」というところを最終の目標に設定しており、目標値として設定して相談件数が増えることがポジティブに捉えられないところがあるため、出来れば目標指数としてはあげたくないという声がありました。また「家族介護者教室の参加者数」の補足として、計画策定時は 400 人に届いていなかったのですが、翌年度の実績が大きく上がったようです。担当課としては実績に合わせて目標値を再度変えるということはずらずに、令和 8 年度で見直しますとのことでした。

**【委員】**

そうだとすると違和感があります。

**【副会長】**

例えば「資格取得や就労支援等のセミナー開催」などが「(2) ひとり親家庭への支援」における施策の展開にあるので、開催回数ばかりにはなりますが、それを目標値として入れ込むなども一つかなとも思えます。

**【事務局】**

続いて、基本目標Ⅱについて、ご説明いたします。参考資料 2 をご覧ください。修正箇所、目標指標について、ページに沿ってご説明いたします。3 ページの「男女共同参画センター『フューチャー』に求められる機能」のグラフをご覧ください。こちらは前回の会議で棒グラフの色味について

ご意見を頂きましたので、黄色を無くし、グリーンのグラデーションに変更しています。このあとのページの棒グラフも、同様に変更しています。次に5ページをご覧ください。「課題1 男女共同参画の意識づくり」に対する目標指標についてご説明します。目標指標は2点挙げています。1点目は、「男女共同参画に関する特集記事の広報紙への掲載回数」で、年2回の啓発週間は、6月の「男女共同参画週間」と11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」を想定しています。続いて、2点目の「男女共同参画センター『フューラル』を知っている人の割合」ですが、こちらは昨年度実施しました市民意識調査の結果を受けて、本計画では目標値に設定しました。毎年、3%の向上を見込んで、令和11年度時点で50%を目標としています。8ページ上部をご覧ください。点線枠内のひし形2項目については、前回会議のご意見を受けまして、削除した内容を戻しました。続いて、11ページをご覧ください。「課題2 男女共同参画の視点に立った地域づくり」に対し、目標指標を4点挙げています。1点目は「『教育』における男女の地位の平等感について、『平等』と答えた市民の割合」で、こちらは毎年、約3%の向上を見込み、令和11年度時点で60%を目指します。2点目の「社会活動や地域活動へ参加している女性の割合」は、毎年1~2%の向上を目指して、令和11年度時点で30%を目指します。いずれも昨年度実施した市民意識調査の結果を受け、本計画の目標値を設定しました。3点目の「地域安全リーダー講習会への女性参加割合」と、4点目の「消防団に占める女性の割合」は、各課から提示された項目から選定しました。以上で「基本目標Ⅱ」の説明を終わります。

#### 【会長】

何かご意見はございますか。

#### 【委員】

5ページの「男女共同参画に関する特集記事の広報紙への掲載回数」についてですが、今年度の広報には男女共同参画推進週間は掲載されていますよね。

#### 【事務局】

掲載しております。

**【委員】**

先ほどまでの基本目標Ⅰでの目標指数についても感じたのですが、11ページの『教育』における男女の地位の平等感について、『平等』と答えた市民の割合』について、平等感を感じるための施策がその前段階にあって、その結果として平等感を感じる市民の割合が増加するのではないかと思います。平等感をどうやって上げるのだらうと思うので、施策についての具体的な目標の方が説得力があるのではと思います。

**【会長】**

市民意識調査にこの項目があり数値として測れるので難しいところですが、おっしゃるとおり、何によって平等感を上げられるのかということですね。

**【事務局】**

教育の現場における内容としては12ページの事業47,48として掲載されております。この目標指標のための施策というよりは、様々な事業をとおして最終的に教育現場での平等感を上げていくという形です。今頂いたご意見は事務局も認識しているところなのですが、教育現場に事務局が直接施策を行うというよりは、現場でこういった取組みを進めていただくことで平等感の意識を向上させるという意図です。

**【会長】**

事業の中で具体的な施策を行って、その結果平等感をどれくらい上げられるかということですね。

**【委員】**

指摘し辛いのですが、5ページの「男女共同参画センター『フューラル』を知っている人の割合」の目標指数が少し高く設定しすぎているのではと感じました。意識啓発という点ではなかなか達成が難しいところもあるかと思います。

**【会長】**

事務局はいかがでしょうか。

【副会長】

個人的には 34.5%という数値がそもそもそこまで低いとは感じませんでした。他自治体では男女共同参画に関する施設の認知度がもっと低いところがあります。

【委員】

たしか以前の市民意識調査ではもっと認知度があったのが、昨年度実施の調査では下がったという状況ですよ。

【事務局】

はい。以前の認知度に戻したいという意図です。

【会長】

「女性センター」から「フューラル」という名称に変更したことで認知度が下がったのですよね。

【委員】

昨年の協議会でもセンターの課題として同内容が挙がっていましたよね。

【会長】

せっかく良い名前を付けていただいたのに、難しいですね。

【委員】

そういった意味では、過去にある程度の認知度があったのであれば、50%の目標値達成も目指せますね。

【会長】

「女性センター」の方が「男女共同参画センター」よりも耳馴染みがあったこともありますね。では次の説明をお願いします。

## 【事務局】

続いて、基本目標Ⅲについてご説明します。参考資料3をご覧ください。こちらは、前回の会議資料にて、「文章をわかりやすく」とのご意見をいただきましたので、全体的に見直しを行っております。内容の大きな修正箇所、目標指標の設定の箇所について、ご説明します。2ページの「配偶者暴力に関する相談等件数の推移」について、前回の会議資料では府中市における配偶者暴力相談等件数の推移をグラフで掲載していましたが、件数は減少傾向にあり、東京都と併記することで情報が煩雑になるということから、府中市のグラフは削除しました。4ページの「(2) 被害者に対する包括的な支援の充実」の「施策の展開」の内容は、前回の会議資料を整理しています。なお、住民基本台帳等の閲覧・交付の制限についての詳細の記載は、7ページ以降の「事業」に記載するため、ここでは、白丸の1点目、および2点目の内容に包括される形を取り、文章をシンプルにしています。5ページの「(4) セクシュアルハラスメントの防止に向けた取組の推進」について、「施策の展開」で、3点目の白丸、市職員の意識啓発と相談窓口の周知については、特定事業主行動計画のもとで推進する旨の記載をしています。続いて、6ページをご覧ください。「課題1 暴力から市民を守る地域づくり」に対し、目標指標として1点を挙げています。「自身(または身近な人)がパートナーからの暴力を受けたことについて、相談した割合」は、昨年度実施の市民意識調査の結果を受けて、設定したものです。毎年、約2%の向上を目指して、令和11年度時点で33%を目指します。続いて7ページの、事業番号60「DV等被害者の個人情報の管理の徹底」をご覧ください。当初の案ではDV支援措置の詳細を記載していましたが、措置の詳細を広く周知することは被害者の方にとってリスクが考えられるため、「個人情報の管理の徹底」という表記に代えさせていただきました。続いて、事業番号63と事業番号69は、内容を統合し、「DV等に対する相談体制の充実」として、記載しています。事業番号69の内容のように詳細に書くことで、被害者へのリスクが考えられたため、事業番号63と統一し、表記のとおりとしました。続いて、10ページをご覧ください。点線の枠内の文章は、分かりやすい文章に整理をしました。11ページの「男女共同参画センター『フューラル』における相談状況の推移(府中市)」のグラフは、前回の会議では相談内容の項目ごとに件数を載せていましたが、相談件数の総数のみの表記に変更しています。12ページの「(1) 人権意識の啓発の推進」の「施策の展開」の白丸の2つ目は、取組みの記載が漏れていましたので、追記しています。13ページの「(4) 相談窓口の充実」の「施策の展開」については、相談の対象

が広く表現されていたため、「人権の尊重や男女共同参画の視点に立ち」と、計画の趣旨に沿った相談に限定して表記しました。14 ページの目標指標をご覧ください。「課題 2 誰もが安心して暮らせる地域づくり」の目標指標として、2 点を挙げています。いずれも、昨年度実施しました市民意識調査の結果を受けて、設定したものです。『パートナーシップ宣誓制度』の用語の認知度は、令和 1 1 年度時点で 60% を目指し、『ダイバーシティ&インクルージョン』の用語の認知度も令和 1 1 年度時点で 60% を目指します。参考資料 4 の『パートナーシップ宣誓制度』の用語の認知度について目標値が 70% となっておりますが、60% の誤りですので訂正をお願いいたします。最後に 15 ページをご覧ください。事業番号 72 「人権啓発事業」は、取組みの記載が漏れていたため追記しました。事業番号 74 は、市職員の取組みを追記しました。また 16 ページの「各種相談体制の充実」は当初各課の窓口の部署名をあげておりましたが、最終的には部署名は削除しております。また各相談の説明文については各課と最終調整をし、資料のとおり修正いたしました。基本目標Ⅲの説明は以上です。

#### 【会長】

ありがとうございました。何かご意見はございますか。

「ダイバーシティ」という言葉の認知は高まっていますが、「インクルージョン」まで含めると認知度が下がるような気がします。

#### 【副会長】

6 ページの「自身（または身近な人）がパートナーからの暴力を受けたことについて、相談した割合」の目標指数ですが、他の数値の案はありましたか。

#### 【事務局】

担当課から 2 つ挙げており、一つ目が「虐待にかかる問題が終了した相談の割合」で、現状値 39% を 45% にするというもの、二つ目が地域子育て支援センター「はぐ」の広場事業、利用者支援事業の相談件数の現状値 328 件を 400 件にするというものです。

#### 【副会長】

ありがとうございます。理解したのですが、被害者からの相談件数が増えるのがいいのかという  
と表現として難しいところですので、今の目標指標であるDVのデータが適切だと思いました。

**【会長】**

相談件数についての指数は難しいですね。相談が無いことが一番良いですが相談できないという  
状態が最悪です。

**【委員】**

4 ページなど、DVに関する詳細を削除したのは、加害者に情報を提供してしまうのを避けたい  
という意味合いですか。

**【事務局】**

はい。住民基本台帳の閲覧制限や担当課など、あえて広く周知するとどういったデメリットが生  
じるか分からず、被害者のリスクにもなり得ると考えられるため、省きました。

**【会長】**

他にございますか 全体を通してでも結構です。

**【委員】**

全体を通して目標指標を置いたものに関しては、先ほども意見がありましたが、可能であれば最  
初のページにグラフを置いた方が分かりやすいと思います。ただすべてを載せられるわけではない  
のでご判断いただければと思います。載っているデータは基本的に数値は合っているように見えま  
したが、基本目標 I の目標指標「審議会等委員の女性委員の割合」では令和 5 年度が 36.07%で、  
2 ページの「市が設置する審議会等における女性委員の割合の推移」のグラフの令和 5 年度の数値  
が 35.1%になっているので、その乖離の理由が気になりました。また小数点以下 2 位の表記に関  
しても特に必要ないように思います。

**【事務局】**

ご指摘いただきありがとうございます。おそらく審議会等の「等」にあたる何かの数値でずれが生じている可能性もありますが、確認いたします。また説明が漏れておりましたが、参考資料4はばらばらになっている目標指標を一覧にまとめたものになりますので参考にご覧いただけたらと思います。

只今ご説明いたしました参考資料1、参考資料2、参考資料3、参考資料4についてご指摘等がございましたら、期限が短く大変申し訳ございませんが、明日9月18日（水）までにご連絡ください。

#### 【会長】

ありがとうございました。

続いて、「審議事項（3）令和7年度における講座の実施方針案について」、事務局よりお願いいたします。

#### 【事務局】

資料2をご覧ください。当センターの今後の講座運営方針について、皆様のご意見をいただきたく、議題にあげました。まず、現状の講座についてご説明いたします。

令和5年度において、フチャールでは年間43講座を開催しております。回数としては151回ほど、延べ人数2974人にご参加いただいております。現在、当センターの講座は4つのカテゴリーに分類し実施しております。

第1のカテゴリーである主催講座は、講師を招き、謝礼または委託料をお支払いすることで開催している講座です。企画は市が行い、お招きした講師に市の基準に則った謝礼及び委託料をお支払いしております。講師については、当センターの施設利用登録をしている団体の中でスキルを持った方や、外部の専門家をお願いしております。

第2のカテゴリーである共催講座では、他機関と連携し、無償で開催する講座です。女性の就職支援を応援しているしごとセンター多摩や、市内で発達障害がある方の就職支援を行うDキャリアオフィスと連携し、講座を開催しています。こちらは、施設使用料及び謝礼は無償での講座実施をお願いしています。なお、市のホームページへの掲載やメール配信・各公共施設へのチラシ配架などの広報活動は市が行っています。

第3の категорияである協働講座は、主に男女共同参画センターの施設利用登録をしている団体が企画・広報・受付・当日の講座運営を無償で行う講座です。こちらも、施設使用料及び謝礼は無償での実施をお願いしています。先ほどの共催講座同様、ホームページへの掲載、メール配信、各公共施設へのチラシ配架などの広報活動は市が行っております。

第4の categoriaである市民企画講座は、年一回9月～12月に企画講座募集をし、協議会の皆さまに、1～2月頃にご意見を頂いている委託講座です。市民団体の方に、上限3万円の委託金内で、企画・広報・受付・当日講座運営まで行っていただく講座として開催していただいております。こちらも、ホームページ掲載、メール配信、各公共施設へのチラシ配架などの広報活動は市が支援しております。

以上、4つの categoriaに分けてはありますが、いずれの講座においてもテーマを限定しておらず、第6次計画に沿った内容であれば、講師や団体と協議の上、実施を決定しています。なお、全講座におけるテーマの内訳としては、約40%が子育て支援に関する講座となっております。主催講座において、子育て支援分野の講座が多くなった背景として、第6次計画策定時、フューチャーを普段利用していない育児世代に利用いただきたいという方針があったことによるものです。

協働講座において、施設の無償提供を通して、当センターの利用登録団体の支援、市民企画講座については、当センターの利用登録団体だけではなく男女共同参画推進を行う市民団体への活動支援として、委託料での支援を行ってきましたが、いずれの講座においても当センターの登録団体が関わっております。開催団体の大半は、子育て支援を目的とする団体であるため、子育て支援の講座が多くなることに影響しております。しかし、コロナ禍を経て、男女共同参画分野の課題が複雑化・深刻化してきたことにより、子育て支援を軸にした講座を開催するだけでは課題解決促進が難しく、様々なテーマに対応した講座を開催していく必要があると考えております。

続いて裏面をご覧ください。第7次計画案に向けて、複雑化・深刻化する男女共同参画分野での課題解決の糸口として、各講座の主体・内容について住み分けをしていくことで、網羅的に男女共同参画の推進につながると考えております。現段階ではありますが、検討中の第7次計画案に基づいて以下のような役割を検討しております。

「主催講座」については、市が実施主体となり、専門家を招いた、男女共同参画の意識啓発を目的とした講座の開催。「共催講座」については、市と専門分野の団体が協働して実施主体となり、女性の就労支援につながる講座の開催。「協働講座」については、主に当センターの登録団体が実施主

体となり、団体が得意とする子育てや地域ボランティアの育成を推進する講座の開催といったように、役割意識を持って講座運営を行っていかうと考えております。なお、協議会でも度々ご意見をいただいている市民企画講座については、協働講座内で開催していただく形を検討しております。説明は以上です。

**【会長】**

ありがとうございました。市民企画講座という枠組みはなくなり、協働講座となるということですか。

**【事務局】**

はい。市民企画講座がほぼ登録団体主催のみになっているので、主に市が主催する主催講座で委託先を充実させていく予定です。

**【委員】**

年 43 回講座があるとのことですが、主催講座は何回くらいですか。

**【事務局】**

主催講座は事業数としては 20 講座ありますが、男女共同参画推進事業としては 17 講座、39 回行っています。当センターでは女性人権啓発講座も開催しており、そちらは 5 講座ほどあります。全体を回数でお伝えすると、主催講座は 39 回、共催講座が 4 回、協働講座が 87 回、市民企画講座が 15 回になります。

**【委員】**

さらに主催講座を充実させようということですね。

**【会長】**

市民が何か講座をやりたいと手を挙げた時はどうなるのでしょうか。

**【事務局】**

主催講座の委託講座は登録団体に限らず、市民団体、市内企業までを含め、金額規模も大きくした公募を考えております。

**【副会長】**

例えば「こういうテーマで募集します」という感じで公募をするということですか。

**【事務局】**

はい。府中市市民活動センターで行っている「市民活動応援助成金『エール』」の様な形を想定しております。

**【会長】**

男女共同参画のための講座というのを分かりやすく市民の方に公募できるということですね。

**【委員】**

質問なのですが、補助金を出して講座をするのとは違うのでしょうか。

**【事務局】**

補助金を出さずという形は当センターでは行っておらず、委託料という形となります。主催講座として大きい金額でもしっかりした講座を組み立てていただきたいと思っております。登録団体、市民団体に限らず、現在はその団体がやりたいことをやっていたりしている状態ですが、今後は「この金額でこの分野の講座をやってください」といった形で募集します。

**【会長】**

男女共同参画という主旨からずれているような内容の講座もあるように感じますので、方向転換を計画しているということですね。

最後に、「次第2 その他」について、事務局から説明をお願いします。

## 【事務局】

事務局からは2点ございます。

1点目、前回 第4回目の会議の議事録案について、参考資料5として配付しております。期限が短く申し訳ございませんが、修正希望がある方は9月23日（月）までに事務局までご連絡ください。こちらの依頼は後ほどメールでも送らせていただきます。修正を反映次第、公開手続きをさせていただきますので、ご承知おきください。

2点目は、次回の協議会日程についてご案内です。次回の第6回は、10月4日（金）14時からを予定しています。また、その次の協議会は予備日として11月、12月頃を予定しておりましたが、第三者評価の審議等が順調に進みましたので、第7回は来年の1月上旬に開催とさせていただきますたく存じます。日程をご調整いただけますと幸いです。

## 【会長】

第7回を1月10日（金）午前10時からといたします。正式な開催のご案内は、別途文書にてお知らせいたします。以上で、本日の会議を閉会とします。ご出席ありがとうございました。